

※償却資産申告書の書き方

受付印		令和3年1月15日 南城市長 殿		償却資産申告書(償却資産課税台帳)				所有者コード 123456789		第二十六号様式 用	
所有者	1 住所 (又は納税通知書送達先)	901-0611 玉城字富里〇×番地 南城市佐敷字新里1870番地 (電話 917-〇×〇×)		3 個人番号又は法人番号			8 短縮耐用年数の承認	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>			
	2 氏名 (法人にあってはその名称及び代表者の氏名)	かぶしがいしや なんとろう 株式会社 南太郎 (印) (屋号)		4 事業種目 (資本金等の額)	飲食料品小売業 (10)百万円		9 増加償却の届出	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>			
				5 事業開始年月	平成14年 10月		10 非課税該当資産	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>			
				6 この申告に回答する者の係及び氏名	南城 太郎 (電話 917-〇×〇×)		11 課税標準の特例	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>			
			7 税理士等の氏名	南城 花子 (電話 917-〇×〇×)		12 特別償却又は圧縮記載	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	13 税務会計上の償却方法 定率法・定額法	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	14 青色申告	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
資産の種類	取得価額				計 ((イ)-(ロ)+(ハ)) (ニ)		15 市内における事業所等資産の所在地		④ ① 大里字仲間〇×〇番地の1 ② 佐敷字新里〇×〇番地 ③		
1 構築物	前年前に取得したもの (イ)	前年中に減少したもの (ロ)	前年中に取得したもの (ハ)								
2 機械及び装置	6,000,000	1,500,000	2,000,000	6,500,000							
3 船舶											
4 航空機											
5 車両及び運搬具											
6 工具、器具及び備品	4,800,000	372,000	2,890,000	7,318,000							
7 合計	14,648,000	1,872,000	10,965,000	23,741,000							
	資産の種類	評価額 (ホ)		※決定価格 (ヘ)		※課税標準額 (ト)		17 事業所用家屋の所有区分		自己所有・借家	
	1 構築物							18 備考(添付書類等) ⑤		・住所変更あり。	
	2 機械及び装置										
	3 船舶										
	4 航空機										
	5 車両及び運搬具										
	6 工具、器具及び備品										
	7 合計										
		この欄は記載不要です。 (電算処理で全資産申告される方を除く)									

①②③

①(ロ) 前年中に減少(売却・滅失・移動)した資産の取得価額の合計額を、資産の種類別に記載してください。

②(ハ) 前年中に増加した資産(新品取得・中古品取得・移動による受け入れ)の取得価額の合計額を、資産の種類別に記載してください。

③(二) 計算して得た額を記載してください。((イ)-(ロ)+(ハ))

④

南城市内の資産の所在地を記載してください。また、2以上の所在地がある場合には、それぞれの所在地名を記載してください。

⑤

次のような事項を記載してください。

- ・廃業、休業、移転などがあった場合、その旨と年月日
- ・住所や氏名(名称)に変更があった場合、その内容
- ・前年中に資産の増減がない場合は、「増減なし」
- ・その他、申告について必要な事項

※ 印字された記載事項に修正がある場合は、二重線で消し修正をお願いします。

※ 申告もれ等で太陽光設備を追加する場合は、取得価格がわかる資料(契約書や領収書等)を添付してください。

※ 特に平成24年5月29日から平成28年3月31日までに取得していた太陽光設備を申告もれで追加する場合は、経済産業省からの認定通知書と沖縄電力からの契約確認書、設置に伴う見積書(又は領収書)等取得金額がわかる書類(添付資料参考)も一緒に提出して下さい。
(取得して課税されることとなった年度から3年分は固定資産税が軽減されます。)